



公 示

労働安全衛生法第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 に基づき登録事項の変更の届出があったので、同法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

1 登録教習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名 称 北海道建築工事業組合連合会
- (2) 住 所 北海道留萌市大和田 1 丁目 47 番地
- (3) 代表者 理事長 高田 昌昭

2 技能講習又は教習の業務を行う事務所の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道建築工事業組合連合会
- (2) 住 所 北海道留萌市大和田 1 丁目 47 番地

3 変更する事項

登録教習機関の住所を「北海道札幌市中央区南 1 条西 10 丁目 4 番地 168」から「北海道留萌市大和田 1 丁目 47 番地」に変更する。

4 変更する年月日

令和 6 年 7 月 5 日

令和 6 年 7 月 9 日

北海道労働局長

